

所管事務調査の報告

総務文教常任委員会

「七ヶ宿町放課後児童クラブの運営状況」

6月の定例会において申し出た「七ヶ宿町放課後児童クラブ」の運営についての所管事務調査が終了しましたので報告をいたします。

8月8日、今野教育次長を説明員として、設置場所の開発センター1階和室で説明を受け、第3会議室において質疑応答を行いました。

利用対象者は、町内に在住し小学校に就学している児童で、保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童で、定員は30名ですが今年度利用登録児童数は15名で、実利用児童数は9名程度、開設日は毎週月曜日から金曜日までとし、国民の祝日と年末の29日から年始の3日までを休日とし、開設時間は学校授業日には下校時より午後6時までとし、学校授業日以外の日（長期休業や臨時休校日）には8時30分から午後6時です。

放課後児童クラブの利用を希望する児童の保護者は、年1回利用申請書を提出し運営にかかる費用負担はなしです。放課後児童支援体制は、放課後児童支援員1名（有資格者）・放課後児童補助員1名の2名体制で行っております。保護者とは連絡カードを介して利用予定、クラブ内での様子を連絡し、学校とは毎月、学校での様子、クラブでの様子の情報交換を行っているとのことでした。

現在のところ、保護者からの苦情はないとのことですが、トイレが大人用の便器のみですので、子供用のトイレ増設工事を考えるべきではないでしょうか。

この放課後児童クラブは、子育て中の若い世代の方々が安心して七ヶ宿町で末永く暮らし続けられるようにしたいものです。

総務文教常任委員会
委員長 武 藏 重 幸



所管事務調査の報告

産業建設常任委員会

「大雨による災害発生地の点検調査」

所管事務調査の報告

6月定例会において申し出ました産業建設常任委員会所管事務調査が終了しましたのでご報告いたします。

7月9日、新山農林建設課長をはじめとする説明員の同行のもと、大雨により大きな被害が予想される町内4カ所を点検、調査を実施いたしました。

田中地区小籠沢地内においては数年前の大雨により斜面が崩落し、立木10数本が川をまたいで倒れており、今後また大雨が降れば河川をせき止め下流の住宅や農地に被害をもたらすものと危惧いたしました。

この倒木が原因で災害が発生しても、想定される被害の戸数は10戸以上が対象となることから、大がかりな復旧工事は難しいとの説明でした。

同じ湯原地区湯釜沢はこれまで大雨のたびに砂利や木材が流れ、水路をふさぎ周辺の住宅に床下浸水の被害が発生しているもので、原因は水路が民家近くでカーブしており、更にコンクリート製の柵に異物が詰まることであふれた水による被害が数年に一度の割合で発生しています。

峠田地区水上沢は豪雨時に水路から溢れる水害が発生している。水路を流れる水は白石川付近でヒューム管が細くなるため越水し水稻に被害をもたらす事例があり、地区からの強い要望があったものです。

関地区は墓地裏（沢上沢）に降った雨が舗装された道路に川となって流れ、住宅に被害をもたらしているもので、いずれの場合も事前に対策をとることで被害を最小限に食い止めることも可能であると強く感じました。

その成功事例として、関地区の天刈沢は大雨のたびに増水し水田に被害をもたらしていたもので、沢と水田の境に堤防を作り被害を食い止めていました。こういった早めの対策により予測される被害を未然に防止することも可能であり、今回調査をしたのはごく一部であり、昨今、全国各地における大雨の発生頻度が増加傾向にある中、早急な対策を望み報告いたします。

産業建設常任委員会
委員長 梅津 政志

